

# 健康被害につながる事故(誤飲等)への対応

令和4年4月版

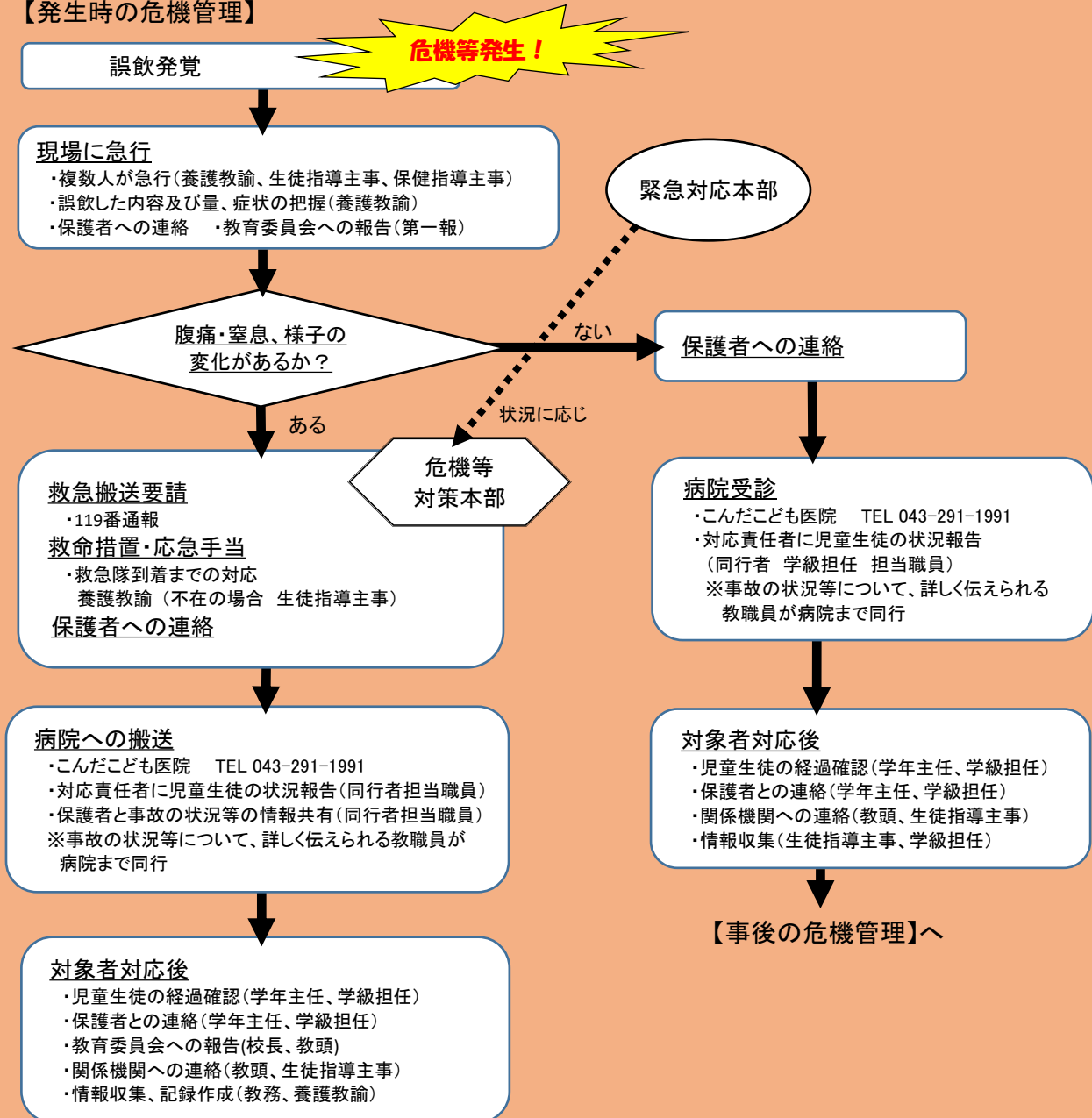
## 【対応方針】

- 児童生徒を迅速に救護する。
- 関係機関等と連携し事故の再発防止策の改善を図る。

## 【事前の危機管理】

- 教職員間の共通理解及び情報共有
- 日常的な教室等の点検
- 児童生徒の様子把握
- かかりつけの病院や地域医療機関との連携
- 危機発生時の対応訓練
- ヒヤリハットの把握

## 【発生時の危機管理】



## 【事後の危機管理】

- 危機対応の検証
- 再発防止策の検討
- 報告書の作成
- 教職員間での情報共有
- 危機管理マニュアルへの反映
- ヒヤリハット事例への反映